

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】平成22年7月1日(2010.7.1)

【公開番号】特開2009-163071(P2009-163071A)
 【公開日】平成21年7月23日(2009.7.23)
 【年通号数】公開・登録公報2009-029
 【出願番号】特願2008-1751(P2008-1751)
 【国際特許分類】

G 0 9 F 9/00 (2006.01)

H 0 5 K 7/20 (2006.01)

【F I】

G 0 9 F 9/00 3 0 4 B

H 0 5 K 7/20 H

G 0 9 F 9/00 3 5 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年5月17日(2010.5.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

平面型の表示パネルモジュールと、前記表示パネルの表示面側に設置される表示面側カバーと、非表示面側に設置される非表示面側カバーと、表示駆動基板と、電源基板と、少なくとも1個の冷却ファンとを備えた画像表示装置において、

前記冷却ファンのケースの外形は、前記冷却ファン設置部における前記表示パネルモジュールと前記非表示面側カバーとの間隔よりも大きく、

前記冷却ファンのケースの排気面側の一端が、前記非表示面側カバーよりも前記表示パネルモジュールに近接し、かつ前記ファンのケースの排気面側の他端が、前記表示パネルモジュールよりも前記非表示面側カバーに近接し、

さらに前記非表示面側カバーに近接する側の前記ファンのケースの排気面側の他端は、前記表示パネルモジュールに近接する側の前記冷却ファンのケースの排気面側の一端に対して、上側に位置するように少なくとも1個の前記冷却ファンを設置することを特徴とする画像表示装置。

【請求項2】

請求項1に記載のものにおいて、前記冷却ファンは、前記表示駆動基板及び前記電源基板よりも上側に設置されることを特徴とする画像表示装置。

【請求項3】

請求項1に記載のものにおいて、前記冷却ファンは、前記表示駆動基板と、前記電源基板と、の間で、前記表示パネルモジュールの高さ方向における上側1/2以上に設置されたことを特徴とする画像表示装置。

【請求項4】

請求項1に記載のものにおいて、複数の画像処理用電子部品が前記表示パネルモジュールの上端部付近に設置されたことを特徴とする画像表示装置。

【請求項5】

請求項1に記載のものにおいて、開口部が前記冷却ファンの吸気面の後部以外に設けられたことを特徴とする画像表示装置。